

議案第32号

平成30年度藤岡市水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 平成30年度藤岡市水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 平成30年度藤岡市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）		（計）
		収	入	
第1款 水道事業収益	1,407,805 千円		△ 7,526 千円	1,400,279 千円
第1項 営業収益	1,293,100 千円		△ 7,526 千円	1,285,574 千円
		支		
第1款 水道事業費用	1,248,898 千円		△ 23,427 千円	1,225,471 千円
第1項 営業費用	1,076,227 千円		△ 25,006 千円	1,051,221 千円
第2項 営業外費用	152,070 千円		1,579 千円	153,649 千円

(資本的収入及び支出)

第3条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額674,234千円は、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額13,488千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額37,537千円、過年度分損益勘定留保資金623,209千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額644,583千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額34,088千円、過年度分損益勘定留保資金610,495千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
		収 入	
第1款 資本的収入	420,734 千円	△ 59,229 千円	361,505 千円
第1項 企業債	183,100 千円	△ 16,900 千円	166,200 千円
第3項 負担金	92,812 千円	△ 42,329 千円	50,483 千円
		支 出	
第1款 資本的支出	1,094,968 千円	△ 88,880 千円	1,006,088 千円
第1項 建設改良費	697,902 千円	△ 88,880 千円	609,022 千円

(企業債)

第4条 予算第6条に定めた起債の変更は、次のとおりとする。

1. 変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
老朽管更新事業	58,000 千円	証書借入 又は 証券発行	年5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金・地方公共団体金融機構及び銀行その他の資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率。)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし企業財政の都合により据置期間及び償還期限の短縮、若しくは繰上償還又は低利に借換することができる。	49,700 千円	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ
配水管整備事業	52,700 千円				44,100 千円			

平成31年2月25日提出

平成31年2月25日可決

藤岡市長 新井雅博

平成30年度藤岡市水道事業会計予算実施計画
(収益的收入及び収益の支出)

収 入 (単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計
1 水道事業収益			1,407,805	△ 7,526	1,400,279
	1 営業収益		1,293,100	△ 7,526	1,285,574
		2 受託工事収益		23,730	△ 7,526

支 出 (単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	
1 水道事業費用			1,248,898	△ 23,427	1,225,471	
	1 営業費用		1,076,227	△ 25,006	1,051,221	
		1 原水及び浄水費		287,624	3,449	291,073
		2 配水及び給水費		158,504	△ 15,627	142,877
		3 受託給水工事費		47,368	△ 12,828	34,540
	2 営業外費用			152,070	1,579	153,649
		2 消費税及び地方消費税		27,843	4,714	32,557
3 雑支出			12,239	△ 3,135	9,104	

(資本的收入及び資本の支出)

収 入

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計
1 資本的收入			420,734	△ 59,229	361,505
	1 企業債		183,100	△ 16,900	166,200
		1 企業債	183,100	△ 16,900	166,200
	3 負担金		92,812	△ 42,329	50,483
		1 一般会計負担金	1,750	3,280	5,030
		2 工事負担金	91,062	△ 45,609	45,453

支 出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計
1 資本的支出			1,094,968	△ 88,880	1,006,088
	1 建設改良費		697,902	△ 88,880	609,022
		1 水源開発施設整備費	288,353	△ 23,093	265,260
		2 一般拡張費	81,669	△ 5,193	76,476
		3 設備改良費	201,047	△ 15,589	185,458
		4 負担工事費	92,812	△ 42,329	50,483
6 システム構築費	31,796	△ 2,676	29,120		

平成30年度藤岡市水道事業会計予定キャッシュ・フロー計算書
(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

1	業務活動によるキャッシュ・フロー	
(1)	当期純利益	159,238,964
(2)	減価償却費	459,781,000
(3)	固定資産除却費	459,000
(4)	貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△ 377,830
(5)	長期前受金戻入額	△ 77,676,000
(6)	引当金の増減額 (△は減少)	△ 2,403,788
(7)	受取利息及び受取配当金	△ 40,000
(8)	支払利息	111,988,000
(9)	未収金の増減額 (△は増加)	△ 19,528,946
(10)	たな卸資産の増減額 (△は増加)	△ 15,253,519
(11)	その他流動資産の増減額 (△は増加)	0
(12)	未払金の増減額 (△は減少)	△ 63,053,473
(13)	前受金の増減額 (△は減少)	0
(14)	その他流動負債の増減額 (△は減少)	9,060,557
	小計	562,193,965
(15)	利息及び配当金の受取額	40,000
(16)	利息の支払額	△ 111,988,000
	業務活動によるキャッシュ・フロー	450,245,965
2	投資活動によるキャッシュ・フロー	
(1)	有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出	△ 565,830,245
(2)	有形固定資産及び無形固定資産の売却による収入	0
(3)	他会計負担金による収入	50,483,000
(4)	国庫補助金等による収入	72,411,000
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 442,936,245
3	財務活動によるキャッシュ・フロー	
(1)	建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	166,200,000
(2)	建設改良費等の財源に充てるための企業債償還による支出	△ 367,066,000
(3)	他会計からの出資による収入	72,411,000
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 128,455,000
	資金減少額	△ 121,145,280
	資金期首残高	1,733,815,235
	資金期末残高	1,612,669,955

平成30年度藤岡市水道事業予定貸借対照表
(平成31年3月31日)

資 産 の 部

1 固定資産

(1) 有形固定資産

イ 土地		397,838,974
ロ 建物	680,940,570	
減価償却累計額	<u>△ 368,537,049</u>	312,403,521
ハ 構築物	17,151,574,120	
減価償却累計額	<u>△ 7,135,733,697</u>	10,015,840,423
ニ 機械及び装置	4,738,996,464	
減価償却累計額	<u>△ 3,664,799,469</u>	1,074,196,995
ホ 量水器	90,825,982	
減価償却累計額	<u>△ 55,092,407</u>	35,733,575
ヘ 車両運搬具	21,173,918	
減価償却累計額	<u>△ 18,621,568</u>	2,552,350
ト 工具、器具及び備品	47,408,630	
減価償却累計額	<u>△ 39,266,295</u>	8,142,335
チ 建設仮勘定		<u>3,022,093,155</u>

有形固定資産合計

14,868,801,328

(2) 無形固定資産

イ ソフトウェア		<u>26,962,964</u>
----------	--	-------------------

無形固定資産合計

26,962,964

固定資産合計

14,895,764,292

2 流動資産

(1) 現金・預金

1,612,669,955

(2) 未収金

イ 営業未収金

80,859,098

ロ 営業外未収金

0

ハ その他未収金

72,411,000

貸倒引当金

△ 1,835,000

151,435,098

(3) 貯蔵品

イ 材料

23,280,608

ロ 貯蔵量水器

2,595,740

25,876,348

流動資産合計

1,789,981,401

資産合計

16,685,745,693

負債の部

3 固定負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債	5,246,425,005		
企業債合計		5,246,425,005	
(2) 引当金			
イ 退職給付引当金	54,717,000		
ロ 修繕引当金	38,589,299		
引当金合計		93,306,299	
固定負債合計			5,339,731,304
4 流動負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債	389,252,000		
企業債合計		389,252,000	
(2) 未払金			
イ 営業未払金	9,635,500		
ロ その他未払金	7,502,000		
ハ 未払消費税及び地方消費税	6,836,600		
		23,974,100	
(3) 引当金			
イ 賞与引当金	12,079,000		
ロ 法定福利費引当金	2,196,000		
引当金合計		14,275,000	
(4) その他流動負債			
イ 預り金	20,838,573		
		20,838,573	
流動負債合計			448,339,673
5 繰延収益			
長期前受金		4,342,225,810	
収益化累計額		△ 1,303,132,994	
繰延収益合計			3,039,092,816
負債合計			8,827,163,793

資 本 の 部

6 資本金			
資本金			7,164,602,581
7 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ 受贈財産評価額	97,525,032		
ロ 工事負担金	139,303,067		
ハ 国県補助金	14,686,315		
ニ 他会計負担金	19,172,821		
ホ 他会計補助金	12,073,079		
資本剰余金合計		282,760,314	
(2) 利益剰余金			
イ 減債積立金	0		
ロ 当年度未処分利益剰余金	411,219,005		
利益剰余金合計		411,219,005	
剰余金合計			693,979,319
資本合計			7,858,581,900
負債資本合計			16,685,745,693

注記

I. 重要な会計方針

平成26年度より、改定後の地方公営企業会計基準を適用し、財務諸表等を作成している。

1 たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産（貯蔵品） 先入先出法による原価法。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

・減価償却の方法 定額法による。

・主な耐用年数

建物 20～50年

構築物 10～60年

機械及び装置 6～20年

器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産

・減価償却の方法 定額法による。

・主な耐用年数

ソフトウェア 5年

3 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度末における退職手当の要支給額（簡便法により算出）に相当する金額を計上している。

なお、一般会計が負担すると見込まれる金額49,242千円は除く。

(2) 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4ヶ月分）を計上している。

(3) 法定福利費引当金

職員の期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4ヶ月分）を計上している。

(4) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、実績率等による回収不能見込額を計上している。

4 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

II. 予定貸借対照表等関連

- 1 担保に供している資産及びこれに対応する債務はなし。
- 2 企業債の償還に係る他会計の負担はなし。
- 3 重要な係争事件に係る損害賠償義務等に関する事項はなし。
- 4 引当金の取崩し
 - (1) 退職給付引当金の取崩し
平成30年度において、退職手当として7,501千円を支給することとなったため、退職給付引当金7,501千円を取り崩した。
 - (2) 賞与引当金の取崩し
平成30年度において、期末手当及び勤勉手当として35,673千円を支給することとなったため、賞与引当金11,949千円を取り崩した。
 - (3) 法定福利費引当金の取崩し
平成30年度において、期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費として6,695千円を支給することとなったため、法定福利費引当金2,228千円を取り崩した。
 - (4) 貸倒引当金の取崩し
平成30年度において、債権の不納欠損による損失2,213千円に充てることとなったため、貸倒引当金2,213千円を取り崩した。

III. リース契約により使用する固定資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

IV. その他の注記

新会計基準移行に係る経過措置

- (1) 修繕引当金に関する経過措置
平成26年3月31日以前に引き当てられたものについては、引き続き従前の例により取り崩すこととする。
- (2) みなし償却制度の廃止に伴う経過措置
平成26年3月31日における償却資産の取得又は改良に充てるための補助金等で、現に資本剰余金として整理している額については、平成26年3月31日以前に取得又は改良した資産で、取得又は改良した資産と補助金との対応関係を個別的に把握できる資産を除いたすべての資産（ただし、補助金等を充てずに取得又は改良したことが明らかな資産は除く。）を対象とした按分等の方法を用いて合理的に整理している。